

平成29年第22回

荒川区教育委員会定例会

平成29年11月24日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成29年荒川区教育委員会第22回定例会

1 日 時 平成29年11月24日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 教 育 長 高 梨 博 和
教育長職務代理者 小 池 寛 治
委 員 小 林 敦 子
委 員 坂 田 一 郎
委 員 高 野 照 夫

4 出席職員 教 育 部 長 阿 部 忠 資
教育総務課長 山 本 吉 毅
教育施設課長 平 野 興 一
学 務 課 長 小 堀 明 美
指 導 室 長 瀬 下 清
生涯学習課長 浦 田 寛 士
ゆいの森課長 菊 池 秀 幸
書 記 佐々木 希久子
書 記 小 川 綾 一
書 記 湯 田 道 徳
書 記 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 第10回お弁当レシピコンテストの審査について

イ 第7回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について

ウ 平成29年度地域文化功労者表彰受賞者の報告について

(2) その他

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会第22回定例会を開催させていただきます。

まず初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林先生、坂田先生、御兩名にお願いしたいと存じます。

9月22日開催の第18回定例会の議事録につきましては、前回の定例会で配付させていただき、この間、御確認をしていただきました。本日特に委員の皆様から御意見等がなければ、承認とさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 異議がないということで、承認とさせていただきます。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。本日は報告事項3件となっております。

まず初めに報告事項ア「第10回お弁当レシピコンテストの審査について」を議題といたします。

それでは、瀬下指導室長、説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、第10回になりましたお弁当レシピコンテストの審査について、お話をさせていただきます。栄養のバランス、また食の彩りなどを考えて、お弁当づくりを行って、このお弁当についてのレシピコンテストを実施し、すぐれた作品を表彰するものでございます。

まず第1次までの審査の概要でございます。募集開始が今年の6月でございます。作品の応募につきましては、まず応募総数が3,043点。このうち学校の方で審査を行っていただいて、この校内審査を通過した作品が275点でございます。小学校が201点、中学校が74点でございます。

そして1次審査を10月18日に、女子栄養大学短期大学部長の岩間先生を中心に行っていただきまして、推薦作品、次点作品、また女子栄養大学学長賞という、この大きく3点に絞っていただきました。きょうは特に推薦作品と次点作品の中から審査を行っていただきます。後ほどまた説明させていただきます。

最終審査でございます。本日11月24日が最終審査でございます。教育委員会におきまして最終審査を行い、区長賞、教育委員会賞、奨励賞の各賞を決定させていただきます。

審査基準は、お弁当づくりを通して調理を楽しみ、家族や自分の健康を理解し、食に対する意識が高められていること。肉、魚、野菜などの彩りを意識し、見た目が美しく、食

欲を高めるようなものになっているとともに、栄養のバランスも考えられたお弁当になっていることとございます。

今、教育委員の先生方の御手元にクリアファイルに入っております作品が三つございます。まず小学校低学年の部、1年生から3年生、小学校高学年の部、4年生から6年生、そして中学生の部という三つの束がございます。

本日の具体的な作業について、御説明申し上げます。教育委員の先生方に本日各作品を御審査いただきます。審査していただく作品は、小学校低学年の部、高学年の部、中学生の部と三つに分かれております。この中からそれぞれ区長賞1点、教育委員会賞2点、奨励賞4点の選考をお願いいたします。

1次審査におきまして、審査委員の先生の方から小学校低学年の部では、推薦が1点、次点が15点、計16点が収められております。小学校高学年においては、推薦が2点、次点が17点、全部で19点が収められております。中学校においては、推薦4点、次点15点ということで、19点が収められております。それぞれの中から選考をお願いいたします。

本日はこの中からそれぞれの賞の審査をお願いいたします。なお1次審査において、推薦として選考されている作品には、付箋をつけてございます。ですのでこの推薦というところで申し上げますと、この女子栄養大学短期大学の学部長であります岩間先生の方から、この作品は推薦に値するというものについては、付箋をつけさせていただいております。

また、御手元の方に審査メモということで、これは掲出するものではございませんが、作品を見ていただく際に、簡単にここに採点の点数をつけていただきますと、区長賞、教育委員会賞など決めやすいのかと思ひまして、配付させていただきました。御使用いただければと思います。

以上でございます。

教育長 確認です。女子栄養大学、岩間先生に推薦と次点を選んでいただきましたけれども、別にこの推薦作品が区長賞というわけではないのですね。

指導室長 そうでございます。

教育長 小学校低学年の部で言えば、次点も含めた16点の中から賞を選べばよろしいのですね。

指導室長 はい、そうでございます、参考意見ということですが。

教育長 それでは、小学校低学年の部、高学年の部、中学校とありますけれども、まず初めに小学校低学年の部の賞を決めさせていただきたいと思ひます。

確認いたします。区長賞1点、教育委員会賞2点、奨励賞4点ですので、7点について

先生方にお選びいただき、できれば上位3作品については、順位を決めていただければと思っております。

まず初めに、10分ぐらいお時間をとらせていただいて、先生方にお目通しいただいたり、御確認いただいたりする時間とさせていただきますよろしいでしょうか。では、今、1時38分ですので、1時50分まで先生方に御確認いただき、50分になりましたら、それぞれの先生方から御意見をお聞きできればと思っております。よろしく願います。

〔審査中〕

教育長 それでは、50分になりましたので、先生方の審査時間を終了とさせていただきます。

まず初めに、7点全部御推薦いただいても結構なのですが、それですと收拾がつかなくなってしまうので、区長賞1点の御推薦をまずお願いしたいと思います。基本的にはもう教科書採択と同じように、御意見の多かったお弁当を第1位とさせていただきますと思っております。

それでは、坂田先生、小学校1年から3年の区長賞1点ですけれども。

坂田委員 9番の星君。「おばあちゃん家の野菜畑弁当」。

教育長 「おばあちゃん家の野菜畑弁当」ですね。

では、小池先生、いかがでしょう。

小池委員 私は「元気わき出るお弁当」、10番、奈良さん。

教育長 高野先生、いかがでしょう。

高野委員 困りました。ちょっとお待ちくださいませ。僕は「おばあちゃんのスタミナ中華弁当」かな。中村はるかさん。

教育長 「おばあちゃんのスタミナ中華弁当」。

小林先生、いかがでしょう。

小林委員 私は一番上に載っている推薦作品ですので、齊藤好花さんです。この推薦作品を区長賞で。区長賞が一番いいのですね。

教育長 そうです。

小林委員 では、これを区長賞、お願いします。

高野委員 みんな分かれてしまった。

教育長 そうですね。ちなみに私は、分かれてしまいますね、「やさいこくふくカラフル弁当」、板倉来実さん。

それでは、もう分かれましたので、では、この5作品の中から決めさせていただきたいと思えます。改めて、ただいま御推薦していただいた中で、自分はこちらでもいいですよ

という方、いらっしゃいますでしょうか。

高野委員 僕は岩間先生がせっかく推薦してくれた推薦作品、齊藤好花さんにします。

教育長 小池先生、坂田先生、それでよろしいでしょうか。

坂田委員 結構です。

小池委員 はい。

小林委員 凝っていますね。「まごわやさしい」。

教育長 では、区長賞、この齊藤好花さんとさせていただきます。

続きまして、教育委員会賞ですけれども、教育委員会賞については残る4点の中から選ばせていただきたいと思います。

坂田委員 2番、4番、9番、10番ですね。

教育長 その中ですね。

高野委員 僕は先ほど区長賞に推薦いたしました、中村はるかさんの「おばあちゃんのスタミナ中華弁当」。それともう一つ「元気わき出るお弁当」、奈良幸輝さん。

坂田委員 私は9番と10番。

教育長 では、坂田先生が9番と10番。高野先生、2番と、10番ですね。

小池先生。2、4、9、10から選んでください。

小池委員 4番と10番。

小林委員 私は、4番と9番でお願いします。

教育長 小林先生が、4番と9番。

私はさっき推薦した4番と10番ですね。私も4番と10番ということで、それでは4番、板倉来実さんと奈良幸輝さんが次に先生方の票が多かったので、この2名を教育委員会賞とさせていただきますと思います。

坂田委員 あと二つ。

教育長 中村はるかさんと星岳祐さんはもう奨励賞決定です。あと2点を奨励賞、選んでいただければと思います。でも、これもちょっと票となってしまうと時間がかかってしまいます。

坂田委員 低学年、それぞれごとに2人指名されては、どうでしょうか。

教育長 そうしましょうか。それでは奨励賞残る2点については、1点ずつ高野先生と小林先生に選んでいただきたいと思います。高野先生、小林先生、残る作品の中から奨励賞1点、選んでいただきまして、その作品を奨励賞とさせていただきますと思います。

高野委員 「つよさとやさしさの弁当」、山形朔矢さん。

教育長 11番ですね。

高野委員 はい。

教育長 では11番の山形朔矢さんが奨励賞。

小林委員 私は3番、横島来美さんでお願いします。

教育長 横島来美さん。では、以上で小学校低学年の部は、決定いたしました。

指導室長 ありがとうございます。

教育長 では、続いて小学校高学年。推薦作品が2作品ありますけれども、区長賞は1点です。

先ほど小池先生もおっしゃいましたように、推薦作品から選んでいただくという縛りはございませんので、これも区長賞1点、教育委員会賞2点、奨励賞4点。また10分ほどお時間をとらせていただきたいと思います。

〔審査中〕

教育長 それでは、よろしいでしょうか。先ほどと同じように、まず区長賞から選定させていただきたいと思います。先ほど坂田先生の方からお聞きしましたので、高野先生、区長賞1点です。

高野委員 僕は岩間先生が推薦してくださいました1番の「お父さん大好き弁当」。

教育長 鷲谷紗良さんですか。

高野委員 鷲谷紗良さんのです。これがいいと思います。

教育長 小林先生。

小林委員 私も同じ1番です。

教育長 坂田先生。

坂田委員 私も同じです。

教育長 小池先生、どうでしょう。

小池委員 同じです。

教育長 私もそうでした。これでもう、では、この区長賞は1番、鷲谷紗良さん。

続いて、教育委員会賞2点です。では、これも順番にお聞きします。高野先生。

高野委員 2番の「夏の暑さに負けない！スタミナ弁当」、小林千紗都さんです。もう一つ、10番の「3色いなりのカラフル弁当」、これが笹平千晴さんです。

教育長 小林先生、いかがでしょう。

小林委員 私も高野先生と全く同じで、2番と10番でお願いします。意見が一致しました。珍しいですね。

高野委員 珍しいですね。

教育長 坂田先生、いかがでしょう。

坂田委員 僕は、5番と13番、館岡愛果さんと平野晃海さん。

教育長 5番と13番、坂田先生。

小池先生、いかがでしょう。

小池委員 2番と10番。

教育長 それでは、私も2番はいいなと思いましたが、それでは教育委員会賞、2番と10番とさせていただきます。

ほかに御意見が出ていたのが、5番と13番。5番と13番について、奨励賞とさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 では、5番と13番、奨励賞。残る2点です。小池先生、いかがですか。

小池委員 17番は、いかがですか。川島光さん。

小林委員 17番もいいですね。

教育長 それでは、もう1点が川島光さんですね。「脳弁当」。もう1点です。

坂田委員 私がさっき言ったのは、二つ、もう決定しているので、もしよろしければほかの方々にお願いします。

教育長 ちょっとこれがいいのではなかったかなと、まだちょっと漏れているなどというのがありましたら、どなたでも。

高野委員 推薦していいのですか。

教育長 結構ですよ。

高野委員 7番、ちょっと見てください、いかがでしょうか。7番の井上陽奈さん。

小林委員 私もいいと思いました。

教育長 お母さんのために作ったのですね。よろしければ、では、この井上陽奈さんを奨励賞とします。

では、高学年は審査終了します。

最後に恐縮です、中学生をお願いします。

〔審査中〕

教育長 それでは、中学校もまず初めに区長賞1点から御推薦いただければと思います。

坂田先生、いかがでしょう。

坂田委員 僕は4番。

教育長 4番、松林さんですね。

坂田委員 はい。

教育長 小池先生、何番でしょう。

小池委員 3番。

教育長 川上さんが、小池先生。

高野先生、何番でしょう。

高野委員 いや、難しいですね。3番です。

教育長 3番、川上さんですね。

小林先生、何番でしょう。

小林委員 私は土屋さん。

教育長 小林先生が2番の土屋さんですね。

教育長 ちなみに私も土屋佳鈴さん、2番ですね。というところで、2番か3番かということです。

では坂田先生、2番か3番、どちらがということ。

坂田委員 では、2番。

教育長 2番。それでは2番の土屋佳鈴さんを区長賞といたします。

教育委員会賞につきましては、3番の川上楓さんと4番の松林航世さんといたします。

それで、1番の関口彩桜さん、推薦作品ですけれども、区長賞も教育委員会賞にも入っていませんが、奨励賞でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 では、1点、奨励賞については関口さんで決定します。あとは3点、奨励賞をお選びいただきたいと思います。

では、小林先生、奨励賞1点をお願いします。

小林委員 16番、お願いします。

教育長 16番、左遥日さん。

高野委員 きれいですね。

小林委員 きれいです。字もきれいだし、これはとても上手です。

教育長 では、あと2点です。どなたか。

どうぞ、坂田先生。

坂田委員 17番。

教育長 17番、風見颯人さんですね。

では、もう1点。私が選んでしまってよろしいですか。10番、七中、鈴木凜さん、「夏バテ回復弁当」。

では、奨励賞、以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして、2番目の案件に移らせていただきます。「第7回『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』の審査結果について」、これは結果の報告でございます。指導室

長、お願いいたします。

指導室長 第7回の荒川区図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果が出ましたので、御報告申し上げます。

応募状況でございます。小学校が7,007点、中学校が1,097点、全応募作品は8,104点ということで、大変多くの作品が集まりました。

審査を行いましたのが、11月14日でございます。審査委員の方々は記載のとおりでございます。

審査結果でございます。小学校、区長賞1点、教育委員会賞2点、校長会賞3点、奨励賞4点ということで、小学校の部と中学校の部、それぞれ記載されている児童・生徒に決定をいたしました。

表彰式でございます。明年、30年1月26日、こちら合同の表彰式ということで、小論文コンテスト、お弁当レシピコンテスト合わせまして、表彰式を行う予定でございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

教育長 この件について、なにかございますか。

坂田委員 非常にレベルが高いですね。

教育長 そうなのです。

坂田委員 これで賞をもらうというのは相当ハードルが高いはずですね。

教育長 年々レベルが上がっております。

小林委員 すばらしいです。

教育長 それでは、報告事項の第3番目の件に移らせていただきます。「平成29年度地域文化功労者表彰受賞者の報告について」、生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長 地域文化功労者表彰受賞者の報告についてでございます。

表彰者は、林文部科学大臣でございまして、全国各地域におきまして芸術文化振興等、地域文化の振興に貢献した個人及び団体に対して大臣が表彰するものでございます。

荒川区から田中クニさんが受賞をされました。民謡連盟、それから文化団体全体の副理事長としての功績が認められたということでございます。

表彰式は、先般の22日の水曜日に、千代田区にございます文部科学省の3階第1講堂で受賞をされたものでございます。

雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。

教育長 この件について御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 では、報告事項について了承とさせていただきます。

その他、事務局から何かございますでしょうか。

指導室長 前回の教育委員会におきまして、不登校の状況について御報告を差し上げたところでございますが、一部数字の誤りがございまして、資料の差しかえをお願いしたいと思います。

教育長 では、説明をお願いいたします。

指導室長 中を開きまして、不登校についての報告のところでございます。小学校、中学校の不登校件数がございます。それぞれ平成27年度の区のところでございます。区の不登校件数は36件、復帰件数が7件、復帰率が19.4%、これが正しい数値でございます。前回復帰件数がこの小学校27年度が28件となっておりまして、大変高い復帰率になっておりまして、これは、数字の誤りでございました、申しわけございませんでした。

もう1点、中学校の方でございます。中学校の不登校の件数、27年度、区のところでございます。不登校件数103件、復帰件数26件、復帰率25.2%、これが正しい数値でございます。前は復帰件数が56件、復帰率が54.3%と高い数値になってございました。大変申しわけございませんでした。こちらが正しい数値でございます。

以上でございます。

教育長 前回御覧いただいた資料に誤りがあまして、その結果、復帰率の数字にも誤りがあったということで、訂正でございました。この件について何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

復帰率100%を目指して、ぜひ指導室も、そしてまた各学校も努力していただくことを希望します。

そのほか、先ほど説明を省略してしまいましたが、「平成29年度区民の声一覧表」をお付けしてございます。平成29年7月から9月分までということで、表にお示ししております。後ほどまた御覧いただければと思っております。

そのほか、事務局から何かありますでしょうか。

教育総務課長 教育総務課でございますが、条例改正が2点、予定がございます。1点は教育長給与の条例改正、もう一つは前々回にお話ししました幼稚園教育職員の給与改定でございますが、組合交渉の方はまとまりましたが、また総務企画課の方で今、条例案文について最後の精査をしているということになりますので、本日、間に合わないということでございますので、週明けにすみませんが、文書付議をさせていただき予定になってございます。中身については協議会の場でまた御説明をさせていただきたいと思いますが、2件、来週になりましたら文書付議がございますので、申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

もう1点は、12月22日が定例の教育委員会の日程でございますが、今のところ特別な案件がない限りは休会にしたいと思っております。

教育長 以上2点、山本課長から口頭で御報告がありました。確認しますけれども、第1番目の報告、給与改定、幼稚園教育職員の給与改定については、組合と妥結したということですね。

教育総務課長 はい、妥結はしました。

教育長 条例を改正する必要があるって、教育委員会の先生方の御意見を聴取する必要があるのですけれども、まだ案文ができていないと。一方で、次回の教育委員会では間に合わないということですね。

教育総務課長 議会の日程がございまして、8日には間に合いませんので、文書付議をさせていただきたいと考えています。

小池委員 どういう趣旨ですか、大ざっぱに説明をお願いします。はっきりした文言である必要はないのですけれども。

教育総務課長 最終的にいうと特別区人事・厚生事務組合からの条例案文の準則とかの提示がついきのうありまして、ぎりぎりでしたので、そこでまだ今、整理をしていると聞いてございます。多分週明けの早い段階ではまとめて私どもの方の手元に送っていただけると聞いてございますので、今、その整理をしているところでございます。

教育長 給与改定のうち、現時点で労働組合と妥結したのは、期末勤勉手当の部分ということですね。

教育総務課長 その部分と、給料を4月にさかのぼって若干上げる部分でございます。扶養手当の減額につきましては、まだ整理が必要だということで、多分2月会議、ですからまた2月会議にもう一度条例改正が必要になって、今回2段階に分けてと聞いてございますので、その方向で今、準備を進めさせていただこうと思っております。

教育長 よろしいでしょうか。

では、以上で教育委員会を閉じさせていただきます。

了